

2019年6月28日 (公社)日本技術士会北海道本部 倫理委員会

第10回 技術者倫理フォーラム

～公衆から信頼される技術者になろう～

●和して同ぜず、迷いながらも不撓不屈●

富澤幸一

まえがき(技術は諸刃の剣)

今更ですが、技術者倫理とは？

情報化の進んだ現在は、他人を批判する一億総評論家時代なのでしょうか。自ら作ったルールに縛られて委縮し、逆に自由と身勝手をはき違えて、その溜まった不平不満が暴発する事件が多いと感じます。

人間は助けうる全ての生命を助けたいという内的要求に従い、何らかの生命あるものならば、害を加えることを恐れるという時にのみ真に倫理的であるとアルベルト・シュバイツァーが述べています。

技術者が肝に命じるべきは、権限と責任が技術の実践手段によっては諸刃の剣になることです。平易に言えば人の内的要求の逆想2点、倫理的ルールを無視した行為で人命を損なった代償は大きく如何なる償いも不可能、ただし誠実な倫理観を堅持した技術実践は技術者尊厳に繋がる再認識したいものです。

さて、令和時代に入り初めて開催した第10回技術者倫理フォーラム～公衆から信頼される技術者になろう～(6月28日)では、技術者のジレンマとなる個人と組織、上述ルールであるコンプライアンスと良い意志決定を目指す志向倫理をテーマとしました。

本報では、本倫理フォーラムの概要と倫理委員会の活動内容などを報告させていただきます。

本倫理フォーラムには70名以上の方々が関心を持って参加して下さいました。冒頭に日下部委員長(写真-1)より、「早起きは三文の徳」を技術倫理に置換えた開会挨拶がありました。倫理に決定的な正解はないが損得ではなく、徳に繋がるとの示唆と考えます。また、誠実な倫理実践は将来の利益にも繋がるとも言えます。倫理は一般に善悪や正邪の普遍的判断規準とされていますが、強引で拙速に回答も求めるべきでないと言換言できます。

1. 基調講演(先達の教義)

第10回技術者倫理フォーラムでは、(公社)日本技術士会登録 技術者倫理研究代表の橋本義平技術士より、「技術者倫理の実践～より良い明日のために～」と題した基調講演をして頂きました。

橋本技術士(情報工学部門)は、これまでに日本技術士会で数多くの主要な委員長・幹事および韓国など海外との連携代表等を歴任され、その社会貢献に対する技術士会表彰は勿論、今も大学で技術者倫理の非常勤講師をされている重鎮であります。

現在もご高齢ながら技術者倫理に関する熱心な研究者であり、広い会場でマイクを使わずに良く通る声で機知に富んだ基調講演する姿勢は、品格を感じさせる圧巻さがありました(写真-2)。



写真-1 倫理フォーラム状況 日下部委員長 開会挨拶



写真-2 基調講演 日本技術士会 橋本義平技術士

橋本技術士の今回の講演内容は、技術者倫理の個人と企業との関係、つまり Ethics の Engineering と Engineer's の区分の不明瞭さに焦点を当てたものです。間違った日本語解釈によって技術的責任の所在を曖昧にさせ、不祥事に解決策さえ見いだせない現在の社会的風潮の問題点を強く指摘しています。

具体的には、技術者倫理の成立は“すべての個人”を対象としており、たとえ技術者が企業で集団・グループ化してもその責務が変貌してはならない。橋本技術士は、特に技術実践時にその意志決定のブレが露呈することを強く警告しています(図-1)。

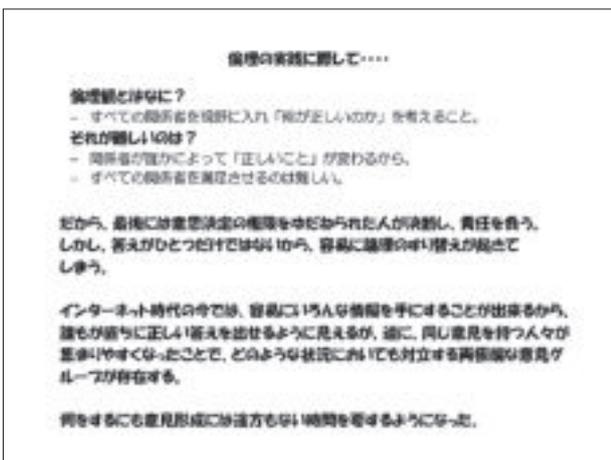


図-1 倫理実践の意志決定問題

技術者倫理は単なる犯人探しであってはならない訳ですが、昨今の技術に関する不祥事は企業・組織に埋没した個人の倫理観消失が要因の多くであることを橋本技術士は図-2 を示して指摘しています。

個人的意見ですが、個々の技術者は正しい倫理観を堅持してますが、企業で集団化した途端に日本人の悪癖ともいえる「菊と刀」(ルース・ベネディクト)

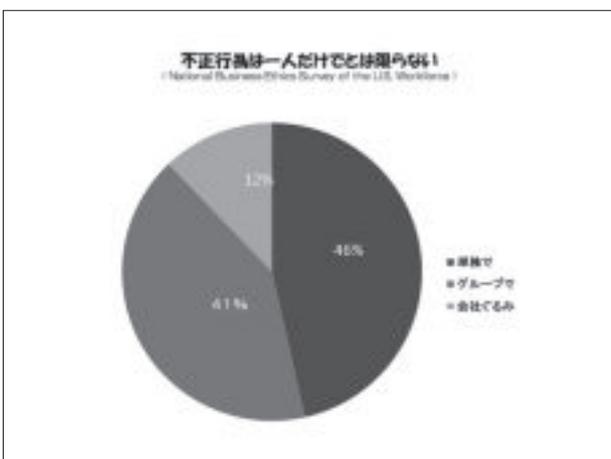


図-2 技術的不正行為の個人・グループ区分

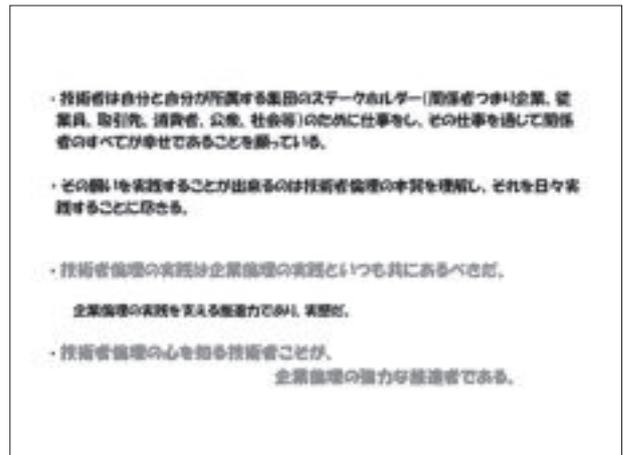


図-3 企業倫理推進のための技術者の心構え

にも記載があるように、その行為が正しいかどうかよりも世間の目、つまり周囲と同調し恥をかかない事を重んじてしまう傾向ということでしょうか。

橋本技術士は「そんな事はない、技術者倫理の心を知る技術者こそが企業倫理の推進者」(図-3)と断言しています。まさに技術者各人が共有観を持つ必要があると改めて考えさせられた次第です。

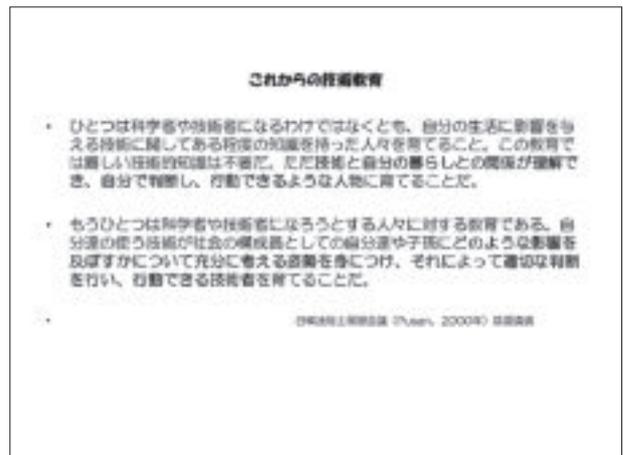


図-4 技術者倫理教育の方向性

そのため学校教育では、特に若手技術者の行動力・判断力を養うべき必要性を橋本技術士は強調します(図-4)。本倫理委員会も、大学や高専での技術者倫理教育に力を入れています。カーライルは、人生の目的は行為にして思想にあらずと述べていますが、イデオロギーや思想の押し売りではなく、倫理の実践力を育むための議論が今後は必須と考えます。

橋本技術士の基調講演内容はこの他にも多岐に渡り、本報ではその根幹の一端を示しました。我々はそれを単に拝聴するのみでなく、本委員会一丸となって技術者倫理の研鑽に努めたいと考えています。

2. 事例研究報告(悪を排除する自己肯定)

「コンプライアンスと技術者の倫理」

コンプライアンスは、法令遵守と解釈されていることは周知です。ただし旧来では、倫理外に扱われてきた反省・再考を本委員会の本橋技術士と佐々木幹事長から報告がありました。コンプライアンスの技術者倫理上の意義と対応等を検討したテーマです。

現行の技術士倫理要綱は、技術者責務は公衆の安全・健康福利を最優先し、それらはコンプライアンスつまり規範順守で法を補完しています。(図-5)



図-5 日本技術士会技術士倫理要綱(平成 23 年 3 月)

多くの技術者はやや他律的ながら、コンプライアンスを意識した実務をしています。何故不祥事が絶えないのでしょうか？ 様々の事由が考えられます。

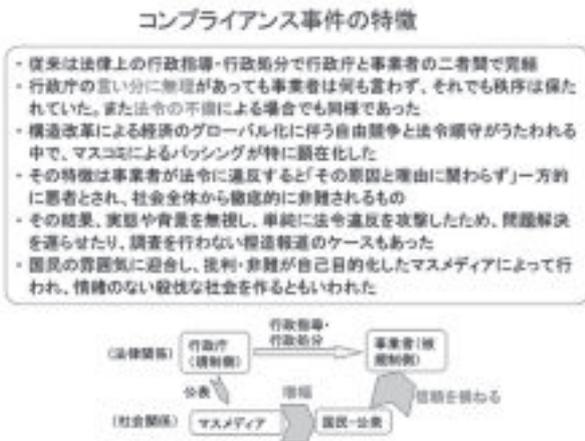
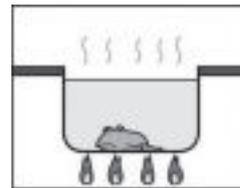


図-6 コンプライアンス事件の特徴

自己の利益のみの追及や厳罰化のモチベーションアップ低下等も要因ですが、やはり問題点のすり替え(図-6)では本来の解決法にはならないのです。

ゆでカエルシンドロームという理論があります。カエルは最初から熱湯と分かっていたら入りません

が、組織・企業風土に埋もれていつの間にか冷水が熱湯になっても気がつかない技術者では大きな問題です。



ニーチェは、悪口も盗みも殺しも、人はずかしめることは全て悪だと断言します(悦ばしき知恵)。それを無くするためには、自分をもっと誉めて肯定すれば悪事はできなくなるはずとも提言しています。

個人的意見ながら全く殺生なしに生きる事は不可能でも、コンプライアンス(Compliance)の語源が要求だけでなく、Comply with つまり希望も含む事を我々技術者は認識し、今後活動すべきと考えます。

3. 志向倫理 WG 活動報告(熱い志の若き侍たち)

～「志向倫理」の理解を深め技術者倫理の

啓蒙・普及を図るために～

技術者は実践時の倫理観堅持が重視されますが、混沌な現行は予防のみでなく意識を対象に向けた積極性も求められます。そこで平成 29 年より志高い 7 名(七人の侍)を中心に、より良い意志決定として志向倫理(Aspirational ethics)を研究しています。

小川技術士(写真は見開き)が志向倫理をマズロー要求に照らし検討した活動報告をしました(図-7)。



図-7 志向倫理とマズローの要求 5 段階説との対比

マズロー要求は予防(下段)と志向(上段)の二元論ではありますが、よく生きる(well-being)を目指した、共存の必要性和整合するとの意見がありました。また、他の分類法である、道徳次元 1～4 の検証より、志向倫理の啓蒙への展望が述べられました。

紙面制約で全てを記載できないため、本委員会は この志向倫理に興味あるチャレンジャーを求めます。

情報交換会(厳しくも優しい人生の達人)

第10回技術者倫理フォーラム終了後に、30名以上の多数の参加者による情報交換会を開催しました。

冒頭、司会の倫理委員会幹事の長谷川技術士の合図で、2019年5月18日享年71歳で急逝された、本委員会の委員であった北開工営(株)技術顧問で前社長の中村良則技術士(建設(道路)、総合技術監理部門)への黙祷を捧げ、故人を偲びました。



写真-3 情報交換会 達人たちの記念写真

開会挨拶を本委員会花田相談役、乾杯を委員と同時に日本技術士会北海道本部池田副代表幹事兼副本部長にして頂き、途中では能登特別顧問や森代表幹事兼本部長など多くの方々から今後の委員会活動への貴重なご助言を賜り、最後は中野淑文技術士と佐崎雅史相談役の結束を誓う結言でお開きとなりました。写真は交流会終了後、厳しくも優しい人生の達人たちが勢ぞろいした状況です。(写真-3)

あとがき(天国からのメッセージ)

一行目に記した ~ 技術者倫理とは？

本倫理委員会は2ヶ月毎の定例会で、各委員が技術者倫理に関する講演などを行い、毎回自由な議論を致します。平成22年の定例会で、同志中村良則技術士が、講演でその回答を明確に喝破しています。

下文の天国からの説教を胸に、我々は今後も活動を継続します。本報は興味を持って頂くための、敢えての論調であることをご容赦下さい。

経営者・技術者として地域の人々が安全に暮らせることを、地域住民として地域が成り立つことを理念としている。しかし、経営者として利益優先を押しつけることもあるし、無理な注文を押しつけてくることも多々ある。議論は相手との理解をするためのものであり、必要不可欠のものである。

聖徳太子の十七条憲法第1法「和をもって貴しと為す」の真意は、和を保つための問題の先送りを許しておらず、真理の議論を行い、お互いに理解し、考えを共有して和を保つことが良い としている。

しかしながら、物事をすべて善悪で判断できないことがある。正しいことには正しいと考える理由があり、悪いと思うには悪いと考える理由がある。人それぞれ生き立ち、人生、事情、環境それぞれが違ふと考えや判断がそれぞれに変わってくる。それらを理解し受け入れることも必要な場合がある。

最近、組織は地域の人々の安全・健康・福祉を守るためにコンプライアンス(法令遵守)を定め社会的要請に適合することに努めている。しかし、都合の良い点をつなぎ合わせて法律に違反さえしていなければ良いと言う風潮は良くないし、関係者全員が一体となって活動をしなければ社会的要請に適合することは出来ない。関係者全員が共通の意識を持つためには日常的な「報連相」の習慣が根付いて「一緒に働いているという一体感や意識の共有」が為されなければならない。システムだけ、組織だけを作ってもダメで、意識の共有が最も重要である。

技術者倫理綱領は上記の内容を詳述しており、倫理委員会での活動である、事例研究を通じて、「経営者・技術者・地域住民」としての心構えをトレーニング出来ることは有意義と感じている今日この頃である。



富澤 幸一(とみさわ こういち)

技術士(建設/総合技術監理部門)

倫理委員会 幹事
北武コンサルタント株式会社

